

はじめに

周りの人たちは「震災から何年目とかいだけれど、自分たちは何年目とかいわれたくないんだ」とは富岡町からの避難者の言である。2017年春に帰還困難区域を除き、大部分で避難指示が解除される。本研究で主な対象とする富岡町も、北部の夜ノ森などの地区を除いた避難指示解除準備区域、居住制限区域で避難指示が解除される。

富岡町は他の双葉郡と比べて、避難者らによる主導で「広域自治会」が比較的早く立ち上がっていた。富岡町から楢葉町へ嫁いだ人に言わせると「震災前から富岡の人たちは自分たちで色々やることが多い」とのことである。こうした町民性のゆえなのか、区会でもない、仮設住宅自治会でもない、富岡町から避難しているというくりだけの、ある意味で「第三の場」(サードプレイス)としての広域自治会が成立したのかもしれない。

2012年からいくつかの広域自治会への聞き取りがはじまり、いずれも年に1~2回の頻度であったが、そのいずれも会の「運営費」を問題にあげ、町役場に対して仮設住宅自治会と同等の補助を求めていた。そうした要求も昨年(2016)から(ほぼ)解消されたのではないか。入会戸数に応じた補助金が支給されるようになったからである。これは仮設住宅の集約や撤去が進みつつある一方で、県公営住宅、民間の賃貸住宅、購入住宅などへと、(帰町しようとする人たち以外の)様々な居住者を束ねる「広域自治会」への役場からの期待が高まっている証でもあるかもしれない。

こうした環境変化が「7年目」をむかえる広域自治会にどのようなインパクトを与えるのだろうか。第1章では2015年10月から2016年1月にかけて3つの広域自治会を対象に実施した質問紙調査とそれを受けて実施した聞き取り調査から、「帰町」といういくつかの選択肢のなかの「一つ」が見えてきた段階での広域自治会の役割を議論している。第2章では自治会という形態ではないが、まさに「サロン」的な活動を推し進めている(比較的若い世代が中心となる)あるネットワークの「今までの」活動を記したものである。主に震災前に町の顔役だった人たちによって結成された広域自治会と比べると、様々な面と意味で次元が違うものの、そうした人たちによる期待も(陰に陽に)あることをここで述べておきたい。そして第3章では「解散」した広域自治会を取りあげている。富岡町がある福島県浜通り地方から離れた新潟県柏崎市を拠点にほぼ3年間の活動を行い、そして役割を終えた歴史を記している。仮設自治会が終焉を迎えつつあるなかで、広域自治会への期待が相対的に高まっているなかで、結成から解散までのプロセスを振り返ることは意義があると思う。

最後に、本調査研究は富岡町などの各自治体と関連団体、そして広域自治会などの各住民組織による協力なしには成立し得なかったものである。文末になるが感謝して記す次第である。また、本調査研究は科学研究費 挑戦的萌芽研究『原発避難者における新旧コミュニティの変容とサードプレイス創出の可能性に関する研究』(課題番号 15K130630)による成果の一部である。

松本 行真

2017年3月